

貸借対照表

(令和6年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,493,570	流動負債	10,292,500
現金及び預金	25,140,002	営業未払金	1,913,602
営業未収入金	1,111,162	未払費用	514,014
商 品	164,465	未払法人税等	907,826
舞台大道具等	1,247,797	未払消費税等	174,194
前払費用	779,984	前受金	5,510,869
その他	51,458	預り金	438,785
貸倒引当金	△1,300	長期借入金(一年内)	500,040
		リース債務	264,068
		その他	69,097
固定資産	24,803,574	固定負債	12,795,630
有形固定資産	19,988,957	長期未払金	34,075
建 物	7,713,795	長期借入金	4,608,110
構 築 物	110,478	リース債務	6,498,174
機械及び装置	253,416	資産除去債務	1,655,121
車 輛 運 搬 具	0	その他	150
器具及び備品	134,346		
リース資産	6,622,490		
土 地	5,034,751	負債合計	23,088,131
建設仮勘定	119,680		
無形固定資産	424,223	(純資産の部)	
借 地 権	10,328	株主資本	30,044,315
ソフトウェア	384,668	資本金	100,000
その他	29,225	資本剰余金	824,250
		資本準備金	427,000
		その他資本剰余金	397,250
投資その他の資産	4,390,394	利益剰余金	29,120,065
投資有価証券	2,363,808	利益準備金	17,500
繰延税金資産	942,747	その他利益剰余金	29,102,565
敷金保証金	781,674	別途積立金	17,140,000
その他	302,662	繰越利益剰余金	11,962,565
貸倒引当金	△500	評価・換算差額等	164,698
		その他有価証券評価差額金	164,698
		純資産合計	30,209,014
資産合計	53,297,145	負債・純資産合計	53,297,145

損益計算書

〔 令和6年 1月 1日 から
令和6年 12月 31日 まで 〕

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,831,245
売 上 原 価		24,900,176
売 上 総 利 益		4,931,069
販売費及び一般管理費		906,373
営 業 利 益		4,024,695
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	12,377	
前受ギフト期限切れ益	126,429	
事業支援金収入	68,181	
そ の 他	61,363	268,353
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	126,228	
雑 損 失	7,355	133,584
経 常 利 益		4,159,464
特 別 損 失		
固定資産除却損	10,716	
損害賠償金	301,994	312,711
税引前当期純利益		3,846,753
法人税及び住民税	1,145,689	
法人税等調整額	179,544	1,325,233
当 期 純 利 益		2,521,520

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により償却しております。

また、使用期間が契約で定められている専用劇場に係る建物および専用設備については、契約に基づく劇場使用見込み期間による定額法（残存価額零）により償却しております。

②無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法により償却しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①役務の提供

当社は、演劇事業を主要な事業としており、公演チケット（日にち指定）を購入した顧客に演劇を提供する履行義務を負っております。この役務については、当該公演が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②商品の販売

劇場や劇団四季ウェブショップにて公演グッズや公演プログラムの販売を行っております。当該商品の支

配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断し、劇場販売においては、商品の引渡し時点で収益を認識し、ウェブ販売においては、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

③サービスの提供

「四季の会」会員契約に基づく年会費の対価として先行販売や会員価格などのサービスを提供する履行義務を負っております。このサービスについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その経過に応じて収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②舞台大道具等の処理方法

公演開始時より予定公演回数により費用配分しております。